

会 議 録

- 1 会議の名称 平成29年 第6回川根本町教育委員会
- 2 会議日時 平成29年9月20日(水) 午後3時00分から午後3時20分
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階 教育長室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 教育委員 鳥居 進、中村弘司、太田たみ子、中原 緑
教育長 大橋慶士
 - ((2) 執行機関 (事務局) 教育総務課長 森下育昭
教育総務課課長補佐兼管理主事 宮島明利
教育総務課指導主事 和田美代史
 - (3) その他 なし
- 5 議 題 承認第1号 教職員の非違行為に対する処分の承認について
議案第27号 川根本町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第28号 中原教育委員の辞職について
- 6 会議資料の名称 承認第1号、議案第27号、議案第28号
- 7 発言の内容

教育長 前回の会議録について、出席した鳥居委員、中村委員、太田委員、中原委員の承認を求めます。

前回の会議録について承認し、署名することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

【教育長あいさつ】

教育長 本日は大変お忙しい中、平成29年第6回の教育委員会にご出席いただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

【議 事】

教育長 ただ今の出席者は5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14

条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数を満たしており、定足数に達しています。

よって、平成29年第6回川根本町教育委員会は成立いたしますので、これより会議を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

教育長 会議の公開及び会議録の公表についてお諮りします。

本委員会議は、公開といたしますが、承認第1号の教職員の非違行為に対する処分承認について、の事件がございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、承認第1号の事件につきましては非公開としたいと思えます。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、本会議は公開といたしますが、本日の出席者の3分の2以上の同意を得ましたので、承認第1号の事件につきましては非公開といたします。

なお、会議録等につきましても、承認第1号を除く事件について公開とすることで、ご承知願います。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第27号「川根本町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第27号「川根本町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則について」を説明いたします。

今回の改正は、町内の小中学校における特別支援学級の通学区域について、これまで知的障害のみの指定となっておりますが、今後知的障害以外の障害により特別支援学級への通学の可能性があるため、要綱内の別表第1特別支援学級(知的)中「(知的)」を削除するよう改正するものです。

以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案のとおり決定することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第27号「川根本町児童・生徒の就学等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することとします。

教育長 「次に議案第28号 中原教育委員の辞職について、を議題とします。
平成29年9月19日付けで、中原教育委員から教育長に辞職願が提出されました。
中原教育委員から提出理由を求めます。」

中原教育委員 平成29年10月1日執行予定の川根本町議会議員選挙に出馬させていただきたいと決意いたしました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条により、教育委員と町議会議員の兼職が禁止されているため、辞職願を提出させていただきました。

教育長 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、中原教育委員の退席を求めます。」

(中原教育委員 退席)

教育長 「中原教育委員の辞職について、質疑ありませんか。」

委員 (「質疑なし」の声あり)

教育長 「お諮りします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、中原教育委員の辞職に同意することで異議ありませんか。」

委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 「意見なしと認めます。よって、議案第28号 中原教育委員の辞職は原案のとおり 同意することとします。」
「中原教育委員、席に戻ってください。」

本日の日程は終了しました。以上をもちまして、平成29年第6回川根本町教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記に相違ないことを確認する。

教育長 大 橋 慶 士